

# 2月 今月の募集と お知らせ

献血にご協力をお願いします

▼2月15日(土)【八幡】  
9:30~13:00  
14:30~16:00  
八幡信用金庫本店



## 今月の納税

▼国民健康保険税 9期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。  
【納期限は3月2日(月)です】

## 郡上市連絡先

郡上市役所(代表)	Tel 67-1121
市長公室	Tel 67-1831
総務部	Tel 67-1832
健康福祉部	Tel 67-1834
農林水産部	Tel 67-1835
商工観光部	Tel 67-1808
建設部	Tel 67-1836
環境水道部	Tel 67-1129
郡上市教育委員会	Tel 67-1123
郡上市消防本部	Tel 67-0119
郡上警察署	Tel 67-0110
郡上ケーブルテレビ	Tel 67-2787
郡上市民病院	Tel 67-1611
国保白鳥病院	Tel 82-3131
国保和良診療所	Tel 77-2311
国保高鷲診療所	Tel 72-5072
国保和良歯科診療所	Tel 77-4008
国保小那比診療所	Tel 69-2011

## 会計年度任用職員 (臨時職員)の募集 (郡上クリーンセンター)

**内** 清掃業務員(ごみの受け入れ、搬出等業務)

**試** 面接試験(面接日時等は後日通知します)

**期** 2月21日(金) 【必着】

**定** 若干名

**雇用期間** 令和2年4月1日(水)~令和3年3月31日(水)

**勤務場所** 郡上クリーンセンター  
〒148-8501 八幡町有坂1-4-8番地5

**勤務時間** 平日の午前8時30分~午後4時30分

**資** ●地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

●普通自動車の運転免許を有し、通勤可能な人

**申**

市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真を貼付して郡上クリーンセンターへ提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験受験」と書き簡易書留郵便で送付してください。

**☒**

〒501-4235  
八幡町有坂1-4-8・5

**問**

環境水道部郡上クリーンセンター

**☎**

66・2366

**☎**

65・3108

## バイクや軽自動車の登録 変更手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で二輪のバイクや軽四輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している人に課税されます。廃車

や譲渡により実際には所有していても、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが完了していない場合、所有されているものとして引き続き1年分の税金がかかります(軽自動車税(種別割)には月割課税制度がありません。年度の途中に廃車や譲渡をしても、軽自動車税(種別割)の払い戻しはありません)。廃車や名義変更の手続きは、3月末までに完了するようお願いいたします。

なお、名義変更や廃車の手続きを確実にされない場合、税金がかかるだけでなく、トラブルの原因にもなります。特に手続きの代行を依頼した場合は、手続きが完了したかを依頼先にご確認ください。

**問** 総務部税務課  
67・1837

## 美濃加茂年金事務所職員による 無料年金相談のお知らせ 予約制

2月の  
相談日

27日(木)

**時** 午前10時~午後4時(お一人45分程度)  
**場** 市総合文化センター(八幡町島谷)  
**問** 健康福祉部保険年金課 ☎67-1822  
または各振興事務所振興課

### 国民年金任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。ただし、申出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

○任意加入することができる人

次の1~4のすべての条件を満たす人が任意加入をすることができます。

- 1、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- 2、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- 3、20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
- 4、厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入できます。

※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

今一度ご自身の年金加入記録を確認して納め忘れや免除期間がある場合は、ぜひご相談ください。

●お問い合わせ 健康福祉部 保険年金課 電話67-1822

または各振興事務所 振興課まで

●美濃加茂年金事務所 Tel.0574-25-8181

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(市内通話料金)

## 自動車税種別割減免申請時窓口の開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者が所有する自動車（軽自動車を除く）の「令和2年度自動車税種別割の減免申請臨時窓口」を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

**日** 3月12日（木）  
**時** 午前10時～午後3時  
**場** 郡上総合庁舎1階1南会議室（八幡町初音）

**他** 岐阜県中濃県税事務所、岐阜県自動車税事務所および各県税事務所でも受け付けを行っています。

**問** 岐阜県中濃県税事務所  
0575・33・4011  
**郡上市高校生等医療費助成制度の申請について**

市では、高校生等を対象に医療費の助成を行っています。

平成31年3月～令和2年1月の期間に、医療機関で保険適用となった医療費の自己負担分を郡上市共通商品券（500円未満切捨）にて支給します。なお、医療費が高額になった場合は、加入している

保険組合から高額療養費の支給を受けた後に申請を行ってください。また、学校管理下のけがは助成の対象となりません。

**対** 本人または保護者が郡上市に住所を有している高校生等（15歳になった4月から18歳になった3月31日まで）

**期** 2月1日～29日（土日を除く）

**申** 次の物をお持ちのうえ、社会福祉課または振興事務所にて申請

● 対象者の保険証  
● 対象者の医療費領収書（保険点数がわかるもの）  
● 高額療養費または附加給付金の支払い通知書（該当がある場合）  
● 印鑑（シャチハタ不可）  
健康福祉部社会福祉課  
67・1811

## 郡上市観光塾開催について

（一社）郡上市観光連盟が地域経済、社会の活性化をめざして、日本版DMO候補法人に登録されました。今回の観光塾では、観光カリスマの山田桂一郎さんを講師に招いて、DMOによるまちづくり

がもたらす効果について講演していただきます。

**日** 2月6日（木）

**時** 午後7時から

**場** 市総合文化センター多目的ホール

**対** 観光地域づくりに興味のある人

**費** 無料

**申** メール・FAX等で観光課へ申し込み

**問** 商工観光部観光課  
67・1808

**FAX** 67・1820  
kankou@city.gujou.gifu.jp

## 在宅医療・介護に関するシンポジウム

郡上市医師会と市では、在宅医療や在宅ケアを考えるシンポジウムを開催します。

**日** 2月29日（土）  
**時** 午後1時30分～午後3時30分

**場** 市総合文化センター文化ホール

**内** 「みんなで考えよう！在宅看取り」

**費** 無料

**問** 郡上市医師会  
65・2111

## 郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙立候補予定者説明会開催

任期満了に伴う郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。なお、会場の都合により、立候補予定者1名につき3名以内の出席者でお願いします。

**日** 2月19日（水）  
**時** 【郡上市長選挙】 午前10時～  
【郡上市議会議員選挙】 午後1時30分～  
**場** 郡上市総合文化センター多目的ホール  
**問** 郡上市選挙管理委員会  
(郡上市役所・総務課)  
**☎** 67-1832

## 日本モンキーパークからのお知らせ 『モンパdeフリー！ ～モンパ大好き住民大集合～』

日本モンキーパークでは、郡上市民のみなさんが入園無料となるご招待企画を実施します！また、今回のご招待期間中は、乗り物スタンプラリーや抽選会などを開催します！ぜひご家族で日本モンキーパークへご来園ください。

**招待期間**：2月22日（土）、23日（日）、24日（月・振休）

**場 所**：日本モンキーパーク

**招待方法**：免許証や保険証など、郡上市在住の証明ができるものを持参し、改札係員へ提示ください。（1人の証明で4人まで入園無料）

**そ の 他**：乗り物および駐車料金は別途必要です。世界サル類動物園は別途料金必要です。

※詳しくは、日本モンキーパークのホームページをご確認ください。

**問** 日本モンキーパーク  
(愛知県犬山市大字犬山字官林26)  
**☎** (0568) 61-0870

## 不妊治療の費用を 助成します

### 岐阜県特定不妊治療費助成 事業

**内** 県では、特定不妊治療（保険外診療で行う体外受精及び顕微授精）を対象に、1回の治療あたり、治療内容に応じて7.5～15万円（初回申請に限り30万円）を上限に助成します。また、特定不妊治療の一環として男性不妊治療（精巣または精巣上体から精子を採取する手術）を実施した場合、上限15万円（初回申請に限り30万円）を上乗せ助成します。

**申** ※所得や治療開始時の妻の年齢により通算助成回数が異なる等追加要件があります。

**申** 治療が終了した日の属する年度末。※治療終了日が平成31年4月～令和2年3月の場合、令和2年3月31日まで

**問** 岐阜県関係保健所  
0575・33・4011

詳しくは「岐阜県不妊治療」で検索してください。

### 郡上市特定不妊治療費助成 事業

**内** 県から特定不妊治療費の

助成を受けた人で、治療費からその助成額を差し引いた金額に対して、市ではさらに10万円を限度に助成します。

**申** 治療が終了した月以降の3月末までに申請してください。

**問** 健康福祉部健康課  
67・1834

### 郡上市一般不妊治療費助成 事業

**内** 市では、特定不妊治療ではない、保険適用外の人工授精による不妊治療に対して、年度内に5万円を限度に、自己負担分の半額を助成します。

**申** 毎年3月から翌年2月までに受けた治療分を、同じ年度内に申請してください。

**問** 健康福祉部健康課  
67・1834

### 法律と心をつなぐ 健康相談会

**日** 3月2日（月）  
**時** 午後1時～午後4時

**場** 中濃総合庁舎  
※1人45分程度

**内** 弁護士による相談と臨床心理士による心の相談をあわせて実施します（借金、解雇、生活苦、病苦、人間

関係の悩み等の相談）

**申** 事前申込が必要  
3名

**問** 関保健所健康増進課  
0575・33・4011  
(内線：375)

### 災害時要支援者 対応講演会開催

「NPO法人生活支援ネットワーク・ぐじょう」では、災害時要支援者への対応について、中部学院大学の太敷元康氏を講師に招き、次のとおり講演会を開催します。

**内** 「災害時、私たちにできること」と題し、要支援者（高齢者、障がい者）に対する支援者が災害発生時にできることについて学びます。

**日** 2月8日（土）  
**時** 午後1時30分～午後3時

**場** 市総合文化センター  
4階第2会議室

**問** NPO法人生活支援ネットワークぐじょう  
88・2219

### 「地域協議会」公募委員の募集

**問** 健康福祉部社会福祉課  
67・1811

市では、市民のみなさんが身近な共通課題や将来の地域

## 市有地競売のお知らせ

公売物件一覧（土地）

物件番号	物件の表示	現況地目	面積		最低購買価格	用途地域
			m <sup>2</sup>	坪		
1	八幡町五町3丁目4-9	宅地	204.00	61.7	6,819,400	準工業地域※
2	和良町沢字室田986-6・997-10	宅地	280.93	85.0	1,799,200	指定なし
3	和良町沢字堂ノ前1003-3	宅地	212.82	64.4	1,282,800	指定なし

※準工業地域：建ぺい率60%、容積率200%

**期** 2月3日（月）～2月14日（金）【土日祝日除く】 **時** 入札期間の午前9時～午後5時

**場** 市役所総務部契約管財課（本庁舎3階）または和良振興事務所振興課

**資** 個人または法人（市内外問わず）。ただし、次のいずれかに該当する人は参加できません。

①地方自治法施行令167条の4の規定に該当する人（成年被後見人や未成年者等の一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない人・破産者で復権を得ない人等）②市税に滞納がある人③市長が不適格と認めた人（公序良俗に反する者等）④公有財産に関する事務に従事する職員

**必要書類等** ①入札参加書類（入札参加申込書・入札書・封筒）②住民票（法人の場合は商業登記簿抄本等）③身分証明書④市税納税証明書（非課税証明書）⑤印鑑⑥委任状（代理人が入札する場合）

**入札保証金** 免除

**契約保証金** 契約金額の10%に相当する金額

**他** 入札に参加を希望する人は公告のほか、物件調査、売買契約書等をよくお読みになるとともに、現地および諸規制について調査確認を行った上で申し込みください。売買物件は現状有姿での引き渡しとなります。契約書は市で作成しますが、契約書に貼付する収入印紙等の契約に要する費用は買受者の負担となります。所有権移転登記の手続きおよび登録免許税は買受者の負担となります。

**問** 総務部契約管財課 ☎ 67-1839

ビジョンを自ら考え、議論し、課題解決に向けて取り組む組織として、地域協議会を設置しています。

地域協議会は、市内7地域にそれぞれ設置され、委員として市長が選任した自治会、公民館の代表また地域づくり関係者や学識経験者、および公募による委員で運営されています。

**資** 20歳以上の市内在住者  
各地域協議会2名

**期** 令和2年4月1日から令和4年3月31日

**申** 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、募集期間内に郵送、FAX・メールで送付いただくか、各申込先に直接持参ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また市長公室政策推進課並びに各振興事務所振興課にもあります。

**提出先** 八幡地域・市長公室

政策推進課  
その他の地域・各振興事務所振興課

**応募締切** 2月21日(金)まで

**問** 市長公室政策推進課または各振興事務所  
☎ 67・1844 (直通)

## 防災の心得 【命を守る行動のすべて】

### ◆命を守る基本、避難行動

避難行動は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」です。平成25年の災害対策基本法改正以前における避難行動は、小中学校の体育館や公民館といった公的な施設への避難が一般的でしたが、法改正以後の、避難勧告等の対象とする避難行動は、命を守るためにとる次の全ての行動としています。

①指定緊急避難場所への立退き避難

②近隣の安全な場所（近隣のより安全な建物等）への立退き避難

③「屋内安全確保」（その時点で居る建物内において、より安全な部屋等への移動）

※市から避難勧告等が発令された時の避難行動をあらかじめ考えておきましょう。また親戚や友人の家等の自主的な避難場所に立退き避難する場合は、その場所の安全性を各災害のハザードマップであらかじめ確認しておき、その場所までの移動時間を考慮して自らの避難行動のタイミングを考えておきましょう。

### ◆指定緊急避難場所と指定避難所

避難施設については、国の示す基準を満たす施設として、指定緊急避難場所および指定避難所を指定しており、さらに市の独自の基準として一時（いつとき）避難所を指定しています。

○指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがあるときにその危険から

逃れるために避難する施設や場所（228施設）

※災害の種類（洪水・土砂災害、地震、火災）や状況によって避難行動が異なるため、災害対応区分によって指定緊急避難場所を指定しています。

○指定避難所

災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活を営む場所（142施設）

※当市の指定避難所はいずれも指定緊急避難場所を兼ねています。

○一時（いつとき）避難所

組織的に指定緊急避難場所へ避難するため一時的に集合待機する場所（148施設）

◆一時（いつとき）避難所は必ずしも安全ではありません

一時（いつとき）避難所は、「住民が組織的避難を行うため一時的に集合待機する場所」であり、長期の滞在を想定していません。中には浸水想定区域、土砂災害警戒区域に位置している施設もあり、災害の種類によっては、その施設に避難することでかえって危険な状況に陥ることがあります。

道路状況の悪化等によって移動が困難となる前に、防災行政無線等でお知らせする避難に関する情報や、テレビ、インターネット等の気象情報に基づいて、早めに避難行動を開始し、安全な場所へ避難を完了することが重要です。

◇指定緊急避難場所・指定避難所・一時避難所一覧

郡上市ホームページ

<https://www.city.gujo.gifu.jp/lif>

<e/docs/20180404105112.pdf>

問い合わせ先：総務部総務課

TEL 67・18332

## パブリックコメントを募集します!!

パブリックコメントとは、市が策定する計画等の案に対し、市民のみなさんからご意見や改善案などを募集する手続きのことです。

### 「第2期郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」・「郡上市公共施設適正配置計画（案）」

【内容】市ホームページ、市役所本庁舎または各振興事務所振興課で閲覧できます。

【募集期間】2月28日（金）まで

【提出方法】書面の持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

【留意事項】住所、氏名、電話番号をご記入ください。※ご意見等の内容の確認が必要となる場合がありますので、必ず電話番号をご記入ください。

【意見の取り扱い】いただいたご意見は、類似したものを整理したうえで、意見の要旨とこれに対する市の考えをホームページで公表します。※ご意見等を提出された人の住所、氏名、電話番号は公表しません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

【第2期郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）/提出先・問い合わせ】市長公室政策推進課

TEL67-1844 FAX67-1711（〒501-4297郡上市八幡町島谷228）✉ seisaku@city.gujo.gifu.jp

【郡上市公共施設適正配置計画（案）/提出先・問い合わせ】市長公室企画課

TEL67-1831 FAX67-1711（〒501-4297郡上市八幡町島谷228）✉ kikaku@city.gujo.gifu.jp

### ≪郡上市公共施設適正配置計画（案）/市民説明会の開催≫

【日時】2月23日（日）午後1時から午後3時まで（予定）【場所】市総合文化センター 2階多目的ホール（八幡町島谷207-1）

【内容】第1部 説明会 郡上市公共施設適正配置計画（案）の概要について

第2部 シンポジウム 計画（案）推進に向けた今後の取り組みについて【予定】

※市民説明会については、内容が決定次第市ホームページでお知らせします。

【問い合わせ】市長公室企画課 TEL67-1831